

ドローンサービス品質の 標準化へ!

JIS Y 1011
が制定!

ドローンサービス事業者の「サービス品質向上」と「業界発展」を目指して

2024年8月20日に制定された

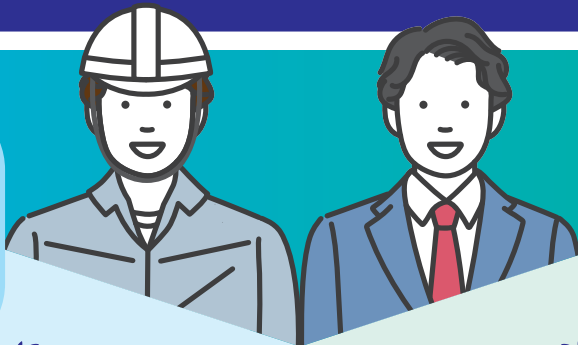
ドローンサービスの品質 - ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項 **JIS Y 1011** を採用した

「ドローンサービス品質認証制度」を 開始いたします

ドローンサービス事業者



他社より
しっかりやってるのに
それを証明する
すべがない



ユーザー

過去の実績や業者の
自己申告内容でしか
品質の判断が
できない



認証取得でお悩みを解消!

ドローンサービス品質の向上

認証取得の過程で、これまで暗黙知であった
ノウハウを形式知化して業務に組み込むことが
できます。

自社サービスの信頼性をPRし、 顧客獲得・受注の拡大

既存顧客への関係性の強化や顧客獲得のプロ
モーション、さらには新規受注の獲得などつな
がります。

第三者認証による、 安全安心なサービス発注

認証機関が、JISを基準に事業者を審査し、認証
を与えることで、ユーザーが自らのビジネスに
適したドローンサービス事業者を安心して選択
できます。



高い品質で継続性をもって取り組める事の **証明** が適切な事業者選定に繋がります

詳しい情報はこちら

裏面もご覧ください

▶ <https://dspa.or.jp/>

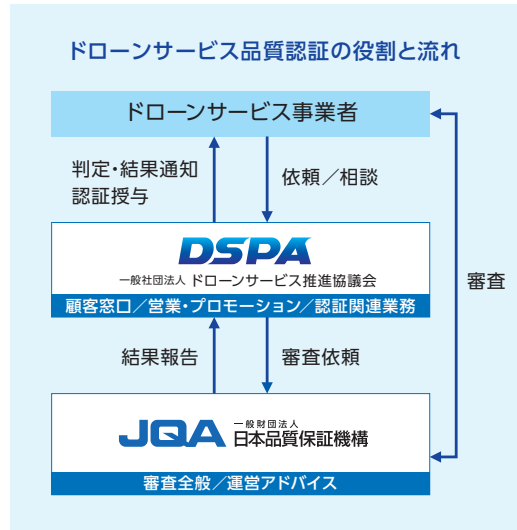
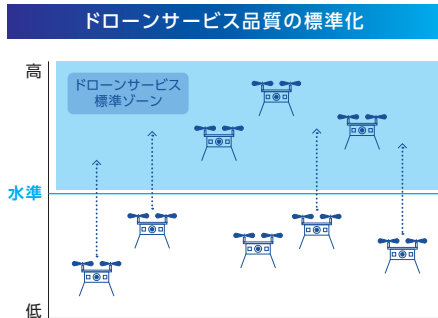


ドローンサービス品質認証制度



現在、ユーザーはドローンサービス事業者にサービスを発注するにあたり、客観的に評価を行う仕組みがドローン業界自体に存在しない状況で、ドローンサービス事業者とユーザー、双方の理解が得られず、ユーザーがサービスの利用を控えてしまい、ドローンサービスの普及が進まなくなるという懸念があります。

この度、一般社団法人ドローンサービス推進協議会（通称：DSPA）は、一般財団法人日本品質保証機構（通称：JQA）と、「**ドローンサービス品質認証制度**」を推進し、ドローンサービス品質の向上・標準化に貢献し、さらにはドローンサービス事業者とユーザーの適合を最適化することで、ドローンサービス業界の発展に寄与してまいります。



官公庁からの標準化や認証に関するコメント



国土交通省

航空局 無人航空機安全課

- ・サービス品質の標準化について、今の段階から議論を進めることは有用です。
- ・今後、ドローンの事業制度などの検討が必要になった場合には、サービス品質JISのようなものが参考となるかもしれません。



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

イノベーション・環境局 国際標準課

- ・ドローンサービス品質JISの国際標準化を行うことは、サービス市場の拡大に向けた一つのツールとして有効だと考えます。
- ・また、国内での認証制度構築は、日本からの発信力向上や市場創出の観点から重要であり、ぜひ検討を進めていただきたい。

ドローン業界における 資格・制度・講習等について

国家資格に加え、DSPAによる資格や講習会でスキルアップすることで、質の高いドローンサービスの実現が期待できます。

国家資格 一等・二等無人航空機操縦士

無人航空機を飛行させるのに必要な技量を有することを証明する資格制度です。

技能証明は、カテゴリⅢ飛行に必要な技能に係る一等無人航空機操縦士と、カテゴリⅡ飛行に必要な技能に係る二等無人航空機操縦士との2つに区分され、合格した試験に応じて無人航空機の種類又は飛行の方法について限定をされます。

国の制度 第一種・第二種 型式認証・機体認証

特定飛行を行うことを目的とする無人航空機の強度、構造及び性能について検査を行い、機体の安全性を確保する認証制度です。機体のモデルごとに認証を行う「型式認証」と、機体ごとに認証を行う「機体認証」にわけられます。

DSPAによる認証

ドローンサービス品質認証制度

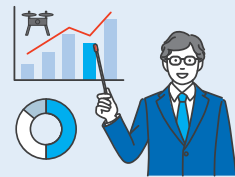
「ドローンサービスの品質—ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項」(JIS Y 1011)を元にドローンサービス事業者が提供しているサービスが一定の品質を担保できているのかを第三者の立場で評価・審査を実施し、認証を発行する取り組みです。官公庁とも意見交換を重ねスキームを検討した民間団体(DSPA)による認証制度で、審査ではJQAが透明性の高い評価・審査を実施いたします。



DSPAによる講習

リスクアセスメント講習会

「ドローンサービスの品質—ドローンサービス事業者に対するプロセス要求事項」(JIS Y 1011)でも求められている、リスクマネジメントとリスクアセスメントの実施について知識を補完するための講習会です。リスクマネジメントの基礎知識から、福島ロボットテストフィールドが発行している、「安全確保措置検討のための無人航空機の運航リスク評価ガイドライン」を有効活用するための知識をつけ、認証取得にも有効な内容となっております。



一般社団法人
ドローンサービス推進協議会
DRONE SERVICE PROMOTION ASSOCIATION

〒107-0061
東京都港区北青山2-7-26 Landwork青山ビル2階
TEL 03-6890-7736 E-Mail info@dspa.or.jp

